

事務局職員（正職員）募集要綱

次のとおり、社会福祉法人美幌町社会福祉協議会の事務局職員（正職員）を募集します。

1 採用職種・受験資格・採用予定人員

職 種	受験資格（すべての要件を満たす方）	採用予定人数
事務局職員	① 福祉・介護施設や事業所、医療関係機関等における職務経験がある方 ※社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士 介護支援専門員などの福祉関連資格があれば <u>尚可</u> ② 普通自動車免許を有する方（AT限定可） ③ パソコンの基本操作ができる方（ワード、エクセルを操作しての事務、パワーポイントなどを活用してプレゼンテーションができる）	1名

※ 次に該当する方は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以降において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成、又はこれに加入した人
- (3) 活字印刷による出題に対応できない人
- (4) 口述による面接に対応できない人

2 職務内容

福祉の相談支援、事務

上記のほか、総合職として本会の業務全般

3 応募手続方法

応募書類	(1) 採用試験受験申込書（指定様式1） (2) 採用試験エントリーシート（指定様式2） ※写真〔3カ月以内に撮影〕を添付 (3) 普通自動車免許証の写し (4) <u>有資格者の場合は、資格を証明するもの</u> ① 社会福祉士有資格者：社会福祉士登録証の写し
------	--

	② 精神保健福祉士有資格者：精神保健福祉士登録証の写し ③ 介護福祉士有資格者：介護福祉士登録証の写し ④ 介護支援専門員有資格者：実務研修修了証明書の写し または介護支援専門員証の写しなど
試験申込書の請求	次のいずれかの方法でお願いします。 ①本会ホームページからのダウンロード ②電子メールにての請求（件名に「試験申込書請求」として請求ください。）申込書一式を送信します。
申込先 (本会事務局)	〒092-8650 北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地 社会福祉法人 美幌町社会福祉協議会（事務局長／藤田） TEL：0152-72-1165 FAX：0152-75-0210 Email：fujita@bihoro-shakyo.or.jp HP： https://bihoro-shakyo.jp/

※ 応募書類は、持参または上記の住所へ郵送ください。
 応募書類の記載事項に不備のある場合は受付できませんので、ご注意ください。

4 応募締切（受付期間）

受付期間	令和7年9月10日（水）～令和7年10月15日（水） 必着
（受付時間）	午前8時45分から午後5時30分まで（土日祝を除く）

5 選考・試験会場

選考の流れ	1次試験：書類選考 ↓ 2次試験：締切に関わらず随時面接を実施します （ <u>面接の日程は、電子メールにて調整をします</u> ） ※ 受付期間中に採用決定、締切する場合があります
試験会場	美幌町保健福祉総合センター（しゃきっとプラザ） 美幌町字東3条北2丁目1番地

6 採用年月日

令和7年11月1日（水）	※ 勤務開始日は相談に応じます。 採用希望日は、「採用試験エントリーシート（指定様式2）」にて事前に申し出ください。
--------------	--

7 合格から採用まで

- (1) 合格発表は採用試験後5日以内を予定しています。
- (2) 採用試験結果は合否に関わらず、全員に電子メールにて通知します。
- (3) 合格者には、卒業証明書、健康診断などを提出していただきます。
- (4) 勤務地は、本会事務局内の勤務となります。

8 勤務条件等（令和7年9月1日現在）

- (1) 身分は、社会福祉法人美幌町社会福祉協議会正規職員となります。
- (2) 初任給は、次のとおりです。（参考）

大学卒	213,600円
短大卒	183,500円

〔参考〕大卒後、社会福祉士としての職務経験10年：260,400円

注：実際には職務経歴、保有資格等を考慮して給料設定しますので、あくまでも参考としてください。

※ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

- (3) 諸手当は、次のとおりです。

期末・勤勉手当	6月・12月に支給 ※初年度調整あり (それぞれ給与+扶養手当×2.30 計4.6カ月分)
扶養手当	要件により支給（1人につき3,000円～11,500円/月額）
通勤手当	片道2キロ以上2,000円～60キロ未満31,600円/月額
住居手当	賃貸27,000円上限、自己所有2,500円/月額
時間外手当	要件により支給
寒冷地手当	11月～3月まで支給 (要件により：11,500円～29,400円/月額)

※ 採用前に諸手当の改定があった場合は、その定めるところによります。

- (4) 勤務時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までとなります。
- (5) 給与は、毎月末日に締切り当月21日に支払います。
- (6) 月平均労働日数は、20.2日です。
- (7) 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険の各種保険に加入します。
- (8) 退職金共済は、北海道民間社会福祉事業職員共済会に加入します。
- (9) 休日は土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始です。
- (10) 休暇は、年20日の年次有給休暇、その他特別休暇、育児休暇、介護休暇等があります。ただし、初年度の年次有給休暇については、採用日により異なります。
- (11) 定年は、満65歳です。

9 注意事項

- (1) 申込み等に関する提出書類については、返却いたしません。
- (2) 試験結果に関する個人情報については、公開しておりません。
- (3) 試験の内容に関して、募集要綱以上の情報は公開しておりません。
ただし、職務内容をさらに詳しく知りたい方は、お問い合わせください。

10 問い合わせ先

社会福祉法人 美幌町社会福祉協議会（事務局長／藤田）

TEL: 0152-72-1165 Email: fujita@bihoro-shakyo.or.jp